

電 力 情 報

NO. 24

平成23年6月25日
東 北 電 力 (株)

十和田幹線の運用開始について ～50万ボルト北部系統の早期運用開始により管内全域の電力系統の強化を図る～

当社は、上北変電所（青森県上北郡七戸町）と岩手変電所（岩手県盛岡市）を結ぶ十和田幹線について、本日、電気事業法に定める使用前自主検査を完了し、運用を開始いたしました。

これにより、6月18日に運用を開始した北上幹線とあわせ、50万ボルト北部系統の整備が完了いたしました。

十和田幹線は、北上幹線とともに、50万ボルト北部系統整備の一環として、青森県下北半島に建設される原子力発電所の発生電力の輸送、および当社管内全域の電力の安定供給を図ることを目的に、平成18年9月より建設工事を開始し、平成25年10月に運用を開始する計画としておりました。

こうした中、3月11日に発生した東日本大震災や4月7日に発生した余震の影響により、当社の電力系統が被害を受け、当社管内で広域的な停電が発生しました。また、今後も大規模な余震が発生する可能性があることから、広域停電の再発を防止するため、大容量の基幹送電線である十和田幹線、北上幹線の運用開始時期を、平成23年6月に前倒しすることとし、必要な工事を進めていたものです。

既設の27万5千ボルト送電線に加え、50万ボルト送電線の十和田幹線、北上幹線が運用を開始したことにより、当社管内の北部と南部の連系が增強され、当社管内全域の電力系統の強化が図られるとともに、東通原子力発電所の外部電源確保の信頼性向上にもつながるものと考えております。

十和田幹線の概要は以下の通りです。

	十和田幹線	<参考>北上幹線
1. 区間	上北変電所～岩手変電所	岩手変電所～宮城変電所
2. こう長	114.0km	184.4km
3. 鉄塔基数	264基	453基
4. 電圧	50万ボルト	
5. 回線数	2回線	
6. 工事開始	平成18年9月	

以 上